

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に参加しないことを求める意見書

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）について、野田首相は９月２日の記者会見で、「従来からの政府の方針どおり、しっかり情報収集をしながら、総合的な判断をして、早期に結論を得たい。」と述べており、交渉への参加の是非を判断する時期を明確に示さなかった。

しかしながら、この環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）は、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、もしこのような交渉が締結されれば、本市農業として市内農業生産額の４６％に当たる４９億円の農産物の生産額が減少する可能性があるとの試算結果が出されており、今の段階では本市の農業のみならず鳥取県、日本の農業に甚大な影響を及ぼすことは必至である。

また、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に参加することにより、農畜産物の輸入が増大するため、農林水産省の試算では食糧自給率（カロリーベース）が４０％から１３％に低下するとされており、現在主な先進諸国でも最低水準に位置している我が国の食料自給率を平成３２年までに５０％にまで向上させるという国の目標は到底不可能である。

農業以外の分野においても、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に参加することにより、現在の国の仕組みや基準が一変し、とりわけ食品の安全性、労働環境、地域医療、公共事業の入札の海外企業への開放による地域経済等において大きな影響が及ぶことが危惧される。

平成２３年３月に発生した東日本大震災を受け、震災や原子力災害によって大きな被害をこうむっている農業者・漁業者の心情を察し、とりわけ農林水産業分野を含めた産業空洞化の懸念とともに、我が国の食料の安定供給と安全保障の見地及び農業以外の分野に与える影響から、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加を認めることはできない。

また、あわせて将来にわたって食料自給が可能となる農林水産業の確立と振興が十分なされるよう求めるものである。

以上の趣旨から、下記事項について強く要望する。

記

- 1 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に参加しないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月20日

鳥取市議会議長 中西 照典

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣 様
経済産業大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）